

●議事日程第1日 7月9日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 新議員の紹介及び仮議席の指定
- 第3 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙
- 第4 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙
- 第5 議席の指定
- 第6 会期の決定
- 第7 議案第4号 平成27年度 飯塚地区消防組合補正予算 第1号
- 第8 議案第5号 飯塚地区消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第6号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 第10 議案第7号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
- 第11 報告第1号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
- 第12 署名議員の指名
- 第13 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 1 7 分 開会

△開会

○臨時議長（田中 日本明）

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成 2 7 年第 2 回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△新議員の紹介及び仮議席の指定

○臨時議長（田中 日本明）

このたび、本組合議会議員になりました新議員の方々の紹介を致します。

最初に、飯塚市選出の鯉川信二議員、同じく飯塚市選出の兼本芳雄議員、同じく飯塚市選出の秀村長利議員、同じく飯塚市選出の田中博文議員、同じく飯塚市選出の道祖 満議員、同じく飯塚市選出の坂平末雄議員、次に、嘉麻市選出の宮原由光議員、同じく嘉麻市選出の中嶋廣東議員、同じく嘉麻市選出の坂口政義議員、最後に私、嘉麻市選出の田中日本明です。以上で新議員の紹介を終わります。

△仮議席の指定

○臨時議長（田中 日本明）

続きまして、仮議席の指定を致します。仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席と致します。

△議長選挙

○臨時議長（田中 日本明）

それでは選挙第 1 号議長選挙を行います。議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第 1 0 3 条第 1 項の規定により、飯塚地区消防組合議会議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。それでは、議長に鯉川信二議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただ今、指名いたしました鯉川信二議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、鯉川信二議員が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました、鯉川信二議員が議場におられますので、本席より告知いたします。

鯉川議長に、ご挨拶をお願いいたします。

○鯉川 信二議員

ただいま議会のみなさまのご推薦をいただきまして消防組合議会の議長という要職に就くことになりました、飯塚市議会の鯉川でございます。衷心より感謝申し上げますとともに、その責任の重大さを痛感いたしている次第でございます。もとより浅学菲才な私でございますが、消防行政の推進と本会議の円滑な運営のため努力してまいり所存でございます。どうか今後ともみなさま方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（田中 日本明）

それでは鯉川議長、議長席にお着き願います。ご協力ありがとうございました。

（議長交代）

△副議長選挙

○議長（鯉川 信二）

副議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に、宮原由光議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただ今、指名いたしました宮原由光議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、宮原由光議員が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました、宮原由光議員が議場におられますので、本席より告知いたします。

宮原副議長に、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（宮原 由光）

一言ご挨拶を申し上げます。ただいま議員のみなさまにご推挙によりまして、飯塚地区消防議会の副議長に就任することになりました。みなさま方のご協力を得まして一生懸命頑張りたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたしまして、簡単ではござ

いますがご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

△議席の指定

○議長（鯉川 信二）

次に、議席の指定をいたします。

1 番に 私、鯉川が、2 番に宮原由光議員、3 番に飯塚市選出の田中秀哲議員、4 番に原中政廣議員、5 番に竹本慶吉議員、6 番に中嶋廣東議員、7 番に嘉麻市選出の田中日本明議員、8 番に坂口政義議員、9 番に兼本芳雄議員、10 番に秀村長利議員、11 番に田中博文議員、12 番に道祖満議員、13 番に坂平末雄議員をそれぞれ指定いたします。

△会期の決定

○議長（鯉川 信二）

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、7月9日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、7月9日、1日と決定いたしました。

△議案付議

○議長（鯉川 信二）

次に、議案第4号「平成27年度 飯塚地区消防組合補正予算 第1号」を議題とします。提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎長野消防長

議案第4号「平成27年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」について、ご説明いたします。別冊の平成27年度の補正予算書1ページをお開き願います。

今回の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2,852万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、25億9,990万円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、既定の繰越明許費の変更は、第2表、繰越明許費補正のとおりでございます。

次に、補正の内容につきまして歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

5ページをお開き願います。

2.歳入、4(款)繰入金、1(項)基金繰入金、2(目)消防庁舎及び職員公舎建設基金繰入金、2,852万2千円の追加は、歳出に計上いたしております、委託料及び公有財産購入費の財源として、消防庁舎及び職員公舎建設基金から、繰入れるものでございます。

次に、3.歳出についてご説明いたします。

3(款)消防費、1(項)消防費、2(目)消防施設費、2,852万2千円の追加は、組織再編

実施計画に基づく、各経費を計上いたしたものでございまして、13(節)委託料、560万2千円は、岩崎出張所の用地購入に伴う嘱託登記委託料、2万3千円を新たに追加し、庄内元吉出張所の庁舎建設工事設計業務委託料に、557万9千円を増額するものでございます。

次に、17(節)公有財産購入費、2,292万円は、岩崎出張所の用地購入費を新たに計上いたしたものでございます。

以上で議案第4号「平成27年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鯉川 信二）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

○坂平末雄議員

わからない部分があったんですが。

○議長（鯉川 信二）

暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時32分 再開

○議長（鯉川 信二）

本会議を再開いたします。議案第4号「平成27年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号「飯塚地区消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。長野消防長。

◎長野消防長

議案第5号「飯塚地区消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、関係規定を整理するため、提出するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説

明いたします。

次のページをお開き願います。今回の改正は、附則第2項中、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）附則第18条の2、第1項第1号を、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第7条の3、第1項第4号に改めるものでございまして、特定警察職員等の規定が、地方公務員等共済組合法から削除され、新たに厚生年金保険法で規定されるため、条文を整理するものでございます。附則におきまして、この条例は、平成27年10月1日から施行することといたしております。

以上で、議案第5号「飯塚地区消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鯉川 信二）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第5号「飯塚地区消防組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第6号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。齊藤組合長。

◎齊藤組合長

ただいま上程されました議案第6号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について提案理由をご説明いたします。議案書5ページをお開きください。

本消防組合議会議員のうちから選任される監査委員が現在欠員となっておりますことに伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、飯塚市西町2番50号 田中博文氏を監査委員に選任したいと存じますので、本議会のご同意を賜りますようお願いをいたします。

○議長（鯉川 信二）

提案理由の説明が終了しましたが、11番 田中博文議員につきましては、一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定に基づき、本会議場から一時退出を求めます。

（田中博文議員 退室）

それでは、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

(田中博文議員 入室)

○議長(鯉川 信二)

次に、議案第7号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。齊藤組合長。

◎齊藤組合長

ただいま上程されました、議案第7号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」について提案理由をご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

本消防組合の公平委員会委員でありました嘉麻市熊ヶ畑1238番地 伊藤浅男氏の任期が満了いたしましたので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、再任をお願いしようとするものであります。

本議会のご同意を賜われますようお願いいたします。

○議長(鯉川 信二)

それでは、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論)

討論を終結いたします。採決いたします。議案第7号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

次に、報告第1号「専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)」を議題といたします。報告事項について説明を求めます。池田飯塚署長。

◎池田飯塚署長

報告第1号 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。本案は、地方自治法第180条第1項の規定により、交通事故に係る損害賠償の額(示談の内容を含む)を定めることについて、平成27年3月30日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要につきましては、2 事故の概要及び10ページの図に記載のとおり、平成27年2月14日(土)午後4時05分頃に飯塚市防災センター駐車場に駐車していた救急自動車

を前進させたところ、ハンドルを早く左に切ったため、左側にあった防災センターの障害者用スロープの手すりに救急自動車の左側後輪付近を接触させ、障害者用スロープの手すりを破損させたものでございます。事故の原因は、車両を発進しようとした時に、左側のスロープ用手すりを見落としたことが原因でございます。

過失割合は消防組合が100%、相手方は0%とし、消防組合が相手方に、2万8,728円を賠償金として支払うものでございます。詳細につきましては、10ページ、6 損害額及び賠償負担額表に記載のとおりでございます。

なお、消防組合が支払う相手方損害賠償額2万8,728円及び消防組合の車両修繕料10万3,465円は、公益社団法人全国市有物件災害共済会より支払われます。

このような事故を起こしましたことは誠に遺憾であり、本議会に対しまして深く陳謝申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。

今後は、同種事故の再発防止のため指導の徹底を図って参る所存でございます。

以上で、報告第1号の説明を終わらせていただきます。

○議長（鯉川 信二）

報告事項に対する説明が終わりましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

本案は、報告事項でありますので、ご了承を願います。

△署名議員の指名

○議長（鯉川 信二）

次に、署名議員を指名いたします。

2番 宮原由光議員、3番 田中秀哲議員。

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、平成27年第2回飯塚地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。おつかれさまでした。

午後2時43分 閉会

●出席及び欠席議員

(出席議員 13名)

1番	鯉川信二	8番	坂口政義
2番	宮原由光	9番	兼本芳雄
3番	田中秀哲	10番	秀村長利
4番	原中政廣	11番	田中博文
5番	竹本慶吉	12番	道祖満
6番	中嶋廣東	13番	坂平末雄
7番	田中日本明		

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	笹尾清隆
〃	徳永進一郎
〃	和多良
〃	吉田達郎
〃	沖俊二

●説明のため出席した者

組合長	齊藤守史
副組合長	赤間幸弘
副組合長	井上利一
会計管理者	戸畑廣喜
消防長	長野文彦
総務課長	鬼丸徳寿
予防課長	池永昌直
警防課長	大谷繁憲
飯塚消防署長	池田政治
飯塚署副署長	藤川啓司
桂川消防署長	高山生爾
予防課長補佐	平野俊之
総務課会計係長	梶嶋博徳
総務課企画財政係長	篠崎太望